

令和6年9月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

令和6年9月4日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	9番 寺尾 重 雄 君
10番 戸坂 健 一 君	11番 岩瀬 洋 男 君	12番 松崎 栄 二 君
13番 岩瀬 義 信 君	14番 佐藤 啓 史 君	15番 末吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照 川 由美子 君	副 市 長 竹 下 正 男 君
副 市 長 加 藤 正 倫 君	教 育 長 岩 瀬 好 央 君
政 策 統 括 監 青 山 大 輔 君	総 務 課 長 屋 代 浩 君
企 画 課 長 事 務 取 扱	情 報 政 策 課 長 高 橋 吉 造 君
財 政 課 長 軽 込 一 浩 君	税 務 課 長 大 野 弥 君
消 防 防 災 課 長 鈴 木 和 幸 君	高 齢 者 支 援 課 長 篠 宮 寛 敬 君
市 民 課 長 渡 邊 弘 則 君	生 活 環 境 課 長 渡 邊 知 幸 君
福 祉 課 長 水 野 伸 明 君	農 林 水 産 課 長 君 塚 恒 寿 君
都 市 建 設 課 長 栗 原 幸 雄 君	会 計 課 長 吉 田 智 絵 君
観 光 商 工 課 長 岩 瀬 由 美 子 君	生 涯 学 習 課 長 大 森 基 彦 君
学 校 教 育 課 長 紫 関 左 恭 君	
水 道 課 長 窪 田 正 君	

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 平 松 等 君	議 会 係 長 小 高 茂 君
-----------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程 第2号
第1 一般質問

開 議

令和6年9月4日（水） 午前10時開会

○議長（佐藤啓史君） おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

それでは、議事に入ります。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

一 般 質 問

○議長（佐藤啓史君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により、順次質問を許します。

最初に、長田悟議員の登壇を許します。長田悟議員。

〔4番 長田 悟君登壇〕

○4番（長田 悟君） 会派勝寿会の長田悟です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、今回は3点について質問させていただきます。

初めに、市内小学校の統合の状況等についてであります。8月9日に議員全員説明会が開催され、市内小学校の統合について説明されました。

全校児童数の推移では、令和5年度438名の児童が令和11年度には300名となり、138名の減、令和5年度の児童数の68.5%となる状況であります。

統合先としましては、興津小が上野小へ、豊浜小、総野小が勝浦小学校への統合であり、統合時期は、いずれも令和8年4月1日が予定されています。

ここで質問なんですが、初めに、今回、小学校の統合についての本市の基本的な考え方について伺います。これまで慎重であった統合が、3校まとまって統合するに至った内容について、よろしく伺います。

また、勝浦小学校、上野小学校2校への統合の考え方について伺います。

各学校の統合につきましても様々な実情があると思いますが、3校の統合時期が令和8年4月1日とした理由についても伺います。

次に、今後の主な検討事項としまして、通学手段、放課後ルームの設置場所については現在どのように考えているのか、伺います。

次に、統合の関連の質問になりますが、前に勝浦市につきましても12の小学校があり、現在、7校の小学校がそれぞれ統合をしてきました。

その状況なんですが、又新小、名木小は老人福祉施設に、新戸小学校は給食センター、福祉避難所に、荒川小学校は市営テニスコート及び集会所に、郁文小学校は通信制高校成美学園高等学校として、また、行川小学校は避難所・選挙投票所として、清海小は民間に貸し出す施設

として活用されています。

小学校は、その地区のコミュニティーの施設でもあり、今回統合されます興津小、豊浜小、総野小は、統合後の活用についてどのように考えているのか、お伺いします。

2つ目としまして、行川アイランドの跡地の状況についてであります。当跡地の開発につきましては現在進んでいないと感じますが、現在の状況をお伺いします。

3つ目としまして、南海トラフ地震に対する本市の対策状況についてでございますが、8月8日午後4時43分頃、宮城県南部で最大震度6弱を観測する地震が発生し、気象庁は午後7時15分に南海トラフ地震臨時情報を発表しました。この中で今回の臨時情報は巨大地震注意とされました。

南海トラフ地震は、おおむね100年から150年間隔で繰り返し発生しており、前回の南海トラフが発生してから70年以上が経過して、現在では次の南海トラフ地震発生切迫性が高まってきます。

ここで質問なんです。この南海トラフ地震全体の被害想定及び本市における被害想定についてお伺いします。

次に、今回、南海トラフ地震臨時情報の発表に伴う行政の取った行動について、また臨時情報における市民が取り組むべき防災対策についてお伺いするとともに、災害における市長が考える自助、共助、公助の役割についてお伺いして、登壇しての質問を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの長田議員の一般質問にお答えします。

初めに、市内小学校の統合等の状況についてお答えします。

まず、放課後ルームの設置場所についてであります。放課後ルームを利用する児童が通学している学校施設内か、その学校の近くの施設に設置することを基本と考えております。

今回の小学校の統合に伴う放課後ルームの設置場所については、保護者に対して市の基本的な考えを示した上で、放課後ルームの設置場所についての意見を伺うためのアンケートを実施して検討します。

次に、興津小、豊浜小、総野小の統合後の活用についてであります。各小学校は、それぞれ歴史と伝統と、関係されてこられた多くの方々のたくさんの思い出の宿った学びやです。

したがって、今後の在り方について、地域の皆さんの思いも拝聴していく中において、民間利活用も含め、他自治体の成功事例、先進事例などを踏まえつつ、様々検討を図ってまいりたいと考えます。

一方、学校の統廃合では、子どもたちの気持ちに寄り添うことが大切であると考えます。目標時期としています令和8年4月までの間、子どもたちがこれまでどおり、そしてこれまで以上に明るく楽しい学校生活が送れますよう、教育委員会、学校現場の考えも尊重していきたいと考えます。

次に、行川アイランド跡地の現在の状況についてお答えします。

行川アイランド跡地に計画されている（仮称）勝浦シーサイドパークリゾート計画は、本市を活性化していく上で非常に重要な事業であると考えております。

令和4年8月に市長に就任して以来、計画事業者である株式会社共立メンテナンスとは、令

和4年の9月、12月、令和5年の2月、4月、8月、12月、令和6年の3月、5月、8月に話し合いの機会を持ち、事業の進捗について要望等をさせていただいているところであります。

次に、南海トラフ地震に対する本市の対策状況についてお答えします。

まず、全体の被害想定及び本市における被害想定についてであります。国の被害想定では、127市町村が震度7の揺れに、79市町村が10メートル以上の津波に見舞われ、これにより死者・行方不明者数は、冬の深夜に発生した場合、最大約32万3,000人、建物の全壊焼失棟数は、冬の夕方に発生した場合、最大約238万6,000棟であります。

ライフライン、インフラ被害については、停電件数が最大約2,710万件、通信については最大約930万回線が不通となり、生活への影響では、避難者数は最大約950万人、経済被害については約220兆3,000億円に上るとされ、東日本大震災と比較しても桁違いの被害が想定されており、まさに国難の様相を呈します。

一方、本市の被害想定については、最大震度は5弱、津波については、駿河湾から紀伊半島沖が主震源の場合において最大、高さ6.6メートルの津波が最短41分での到達が予想されます。

このようなことから、市の主な被害としては、津波到達までの間に速やかな避難行動を起こせば死傷者は大きく減らせ、津波浸水区域での建物被害や地震による住宅の瓦屋根等の損傷が主になると想定しています。

被害を最小限に抑えるため、今後、より一層、防災対策、防災訓練等に取り組んでまいります。

次に、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表に伴う行政の取った行動及び市民が取るべき防災対策についてであります。8月8日19時15分に気象庁が南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表したことを受け、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されている本市は、地域防災計画に基づき、直ちに情報収集体制を取りました。

19時50分には、市民に対し、防災行政無線、かつうらメイト等により市全域に当該情報の発表を周知するとともに、日頃からの地震、津波への備えを再確認するよう注意を呼びかけ、さらに市ホームページにおいても当該情報を掲載し、注意喚起しました。

防災行政無線、かつうらメイト等による注意の呼びかけは、政府が南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表に伴う特別な注意の呼びかけを終了した8月15日までの1週間行いました。

また、今回の臨時情報発表に伴う市からの注意呼びかけにより、市民は、日頃からの地震、津波への備えとして、各世帯に配布してあります総合防災ブックにより、ハザードマップ、避難経路、避難場所等の再確認、飲食料、携帯トイレ、薬などの備蓄の再確認、家具転倒防止など室内の安全対策の再確認を行っていただいたことと考えます。

この災害への備えの再確認については、今後も継続的に実施していただくよう、市としても定期的に呼びかけを行ってまいります。

次に、災害における自助、共助、公助の役割についてであります。東日本大震災ではボランティアの活躍、企業の貢献、地域での助け合い等が見られ、さらに日頃の防災教育等の成果として、自分の命は自分で守ることが実行されたと評価されています。

自らの命、安全・財産を自ら守る自助、地域の安全は自分たちで守る共助の取組は、行政機能が低下する可能性のある大規模災害が発生し、公助が思うように行き届けることができない

場合に重要であり、自助、共助が機能しなければ大規模災害を乗り越えることはできません。

一方で、少子高齢化等による地域コミュニティーや自主防災組織の機能減退、消防団員の減少等、共助の役割を担う地域防災力の低下を懸念しています。

このため、自分たちの地域は地域のみんで守るといった共助の考えを再認識していただくよう、地域に対し働きかけを行うとともに、防災の根幹である自助をより強化するため、防災教育の充実に努めてまいります。

さらに、公助については、今後もより一層の防災対策・体制の強化充実に努め、これにより自助、共助、公助が三位一体となって市全体の防災力の向上を図るよう取り組んでまいります。

以上で、長田議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関する御質問については教育長からお答えします。

○議長（佐藤啓史君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） それでは、ただいまの長田議員の一般質問にお答えします。

初めに、市内小学校の統合の状況等についてお答えします。

まず、今回の統合についての本市の基本的な考え方についてであります。市内の小学校では、児童数の減少が進み、興津小学校、豊浜小学校、総野小学校においては、複式学級が恒常的に発生する状況になっています。

複式学級については、2つの学年の児童を1人の教員が1つの教室内で担任する点等から、学習活動をはじめとする様々な教育活動において課題が見られるため、今後の対応について検討する必要があると考えました。

市内3校の小学校が、このような状況であるため、教育委員会では3校それぞれの学校、保護者、地域の方々が現状や今後の状況に対してどのように考えているのかを伺い、その結果によって方向性を示していこうと考え、対応を行ってきました。

次に、3校まとまって統合するに至った内容についてであります。学校は、基本的には児童生徒の教育のための施設であります。地域社会の核としてもその役割を担っていることから、教育活動に支障を来さない範囲で存続していきたいと考えております。

しかしながら、令和元年度以降、興津小学校、豊浜小学校において、複式学級が生じることとなり、今後の学校の在り方を考える状況となりました。翌年度以降、コロナ禍での学校の休校が余儀なくされたり、密を避ける社会状況が続いていたため、コロナの状況を踏まえた検討も必要と考えました。

令和5年5月より新型コロナウイルス感染症が5類へと移行したため、興津小学校、豊浜小学校に加え、児童数の減少により複式学級が恒常的に生じることが想定される総野小学校の3校において、それぞれの地域で、学校、保護者、地域の方々と今後の在り方について話し合いを行い、それぞれ統合及び統合の時期が決まったところであります。

次に、勝浦小学校、上野小学校2校への統合の考え方についてであります。勝浦小学校と上野小学校については、少なくとも令和12年度までは、教育活動上、課題が多いとされる複式学級が生じないことが想定されています。

一方、興津小学校、豊浜小学校、総野小学校については、複式学級が今後も解消されない状況であるため、それぞれの地域でアンケートの実施や話し合いを重ね、勝浦小学校、上野小学校

への統合を決めたところであります。

次に、3校の統合時期を令和8年4月1日とした理由についてであります。市教育委員会では、今後の学校の在り方を考える上で、地域にお住まいの方々、特に実際に小学校に通っている、あるいは今後、小学校に入学予定である保護者の皆様がどのように考えているかを大切に検討してまいりました。

話し合いを進める中で、統合について、あるいは統合の時期について、それぞれの地域においてアンケートを実施したところ、いずれの地域においても令和8年4月からの統合を望む意見が多い結果となりました。

このため、アンケートの結果を踏まえ、それぞれの地域でその後も話し合いを行った結果、いずれの地域でも令和8年4月からの統合で同意を得ました。

次に、通学手段であります。路線バスが運行している地域においては路線バスの利用を、また、運行していない地域においてはスクールバスまたはタクシーの利用を基本と考えます。

しかしながら、それぞれの地域において、児童数や道路状況等実態が異なるため、児童の安全を考慮して、保護者と今後も話し合いを継続しながら、地域の実情に合った通学手段を検討してまいりたいと考えます。

以上で、長田議員からの一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） どうもありがとうございました。では、順次質問させていただきます。

統合の基本的な考え方ということで、複式学級が今後も恒常的に発生してしまう状況というのは大きな要因だというふうに考えますが、基本的に複式学級になる児童数についてお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。複式学級になる児童数は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条において、小学校では2つの学年の児童数の合計が16名以下の場合、ただし1年生、第1学年が含まれる場合は8名以下の場合に複式学級となるとなっております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） 分かりました。そうしましたら、16名以下で複式学級ということで認識しました。

それでは、次に、議員説明会の全校児童数の推移というものがこの前配られましたけども、令和5年度と統合予定の令和8年度の児童数のことなんですが、奥津小は令和5年度に25名から8年度には21名の4名減、豊浜小は26名から35名で9名の増、総野小は46名から38名の8名の減、勝浦小につきましては253名から212名の41名の減、上野小は88名から86名、2名の減の予定であります。合計で、令和5年は438名で、令和8年では392名、46名の減だということで書いてございます。

令和8年の統合後、勝浦小285名、上野小107名ということになってきますけども、令和8年度予想されます児童数における勝浦小、上野小の各学年の児童数及び学級数についてお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

- 学校教育課長（紫関左恭君）** お答えいたします。令和8年度、豊浜小学校、総野小学校、勝浦小学校が統合した後の児童数でございますが、1年生が29名、2年生が36名、3年生が46名、4年生が59名、5年生が50名、6年生が65名で、クラスになりますが、1年生が1クラス、2年生から6年生までは2クラス、合計で11クラスとなることが予想されます。
- 続いて、上野小学校、興津小学校が統合した後の児童数でございますが、1年生が16名、2年生が16名、3年生が15名、4年生が25名、5年生が16名、6年生が19名で、各学年1クラス、合計6クラスとなることが予想されております。以上です。
- 議長（佐藤啓史君）** ほかに質問ありませんか。長田議員。
- 4番（長田 悟君）** ありがとうございます。上野小学校の3年生が15名というようなところ、その両方が15名になっていないから複式学級じゃないかなと思っているんですけども、さらに、令和11年度では、勝浦小は214名、上野小は86名、全体で300という形になっています。
- また同様な形なんですけども、令和11年度予想されます児童数における上野小学校6学年の各児童数及び学級数についてお伺いします。
- 議長（佐藤啓史君）** 答弁を求めます。紫関学校教育課長。
- 学校教育課長（紫関左恭君）** お答えいたします。まず、すみません、先ほど御質問いただきました複式学級の件なんですけども、2つの学年の児童の合計が16名以下となった場合というふうになります。
- 続きまして、御質問いただきました上野小学校の令和11年度児童数でございますが、令和11年度予想される興津小学校、上野小学校が統合した後の児童数、1年生が18名、2年生が9名、3年生が12名、4年生が16名、5年生が16名、6年生が15名で、各学年1クラス、合計6クラスが予想されております。以上です。
- 議長（佐藤啓史君）** ほかに質問ありませんか。長田議員。
- 4番（長田 悟君）** ありがとうございます。次に、今度、市民課のほうでお願いしたいと思えますけども、各学校に勝浦小学校区と上野小学校区、地域ごとの現在の出産人数についてお伺いします。
- 議長（佐藤啓史君）** 答弁を求めます。渡邊市民課長。
- 市民課長（渡邊弘則君）** お答えいたします。令和5年度のゼロ歳児数で申し上げます。統合後の上野小学校区の上野地区、興津地区は16人、統合後の勝浦小学校区の総野地区、勝浦地区は22人でありまして、市内合計38人です。以上です。
- 議長（佐藤啓史君）** ほかに質問ありませんか。長田議員。
- 4番（長田 悟君）** そうしますと、ゼロ歳児はまだ38人しかいないというような形ですね。そうなりますと、この時点では複式ではないんですが、将来、上野小も複式学級が発生することが予想されますが、その際の対応についてお願いします。
- 議長（佐藤啓史君）** 答弁を求めます。紫関学校教育課長。
- 学校教育課長（紫関左恭君）** お答えいたします。複式学級につきましては、教育活動上、課題が多いとされておりますので、発生が予想される場合には、学校、保護者、地域の方々の意見を伺うとともに、勝浦市全体の学校の在り方についても協議をしていきたいというふうに考えております。以上です。
- 議長（佐藤啓史君）** ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番(長田 悟君) 分かりました。複式学級の解消策としましては、考えますに、入学地域の変更、ですから上野、総野とか、勝浦、興津とか、そういう編成替えということで解消もすることもできると思うんですが、あとは2校を1校にするというような策もあると考えます。その中で、今の勝浦小学校と上野小学校の建設時期及び建設当時の児童数の収容人数についてお伺いするとともに、現在の収容可能人数についてお伺いします。

○議長(佐藤啓史君) 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長(紫関左恭君) お答えいたします。勝浦小につきましては、平成18年11月に竣工し、普通教室が12教室、造られております。ですので、建設当時におきましては、そのときは学級編製の基準が1クラス40人とされていたので、480名の利用が可能でありました。現在は、その学級編製の基準が1クラス35人となりましたので、約420名の利用が可能となっております。

上野小につきましては、昭和56年7月に竣工し、普通教室が6教室、造られております。建設当時は約240名、現在は210名の利用が可能というふうになっております。以上です。

○議長(佐藤啓史君) ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番(長田 悟君) そうなりますと、1クラス35名というのが現在の基準だということで、勝浦小については420、上野小については210というような形なんですけども、そうなりますと、この令和11年が300ということであって、その後、今、出生するのが36ですか。40として4、6、240となりますと、あとは、その教育上どうするのかということはあると思いますけども、子どものために、その編成については決めていかなければいけないと思います。

続きまして、令和8年度の統合後、勝浦小学校は285名、上野は107名ということなんですけども、放課後ルームにつきましては6年生まで利用可能と考えますが、令和8年度の放課後ルームの入所可能人数及び入所予定数についてお伺いします。

○議長(佐藤啓史君) 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長(水野申明君) 令和8年度の放課後ルームの入所定員を全体で230名と想定しています。

次に、放課後ルームを利用する人数、入所予定人数は全体で205名を見込んでいるところでありまして、市としましては、放課後ルームの利用が必要な児童が利用できないというようなことがないように受入れ体制を整備してまいります。

○議長(佐藤啓史君) ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番(長田 悟君) 放課後ルームの児童の帰りの引渡し等につきまして、保護者の引渡しが原則であると考えますが、統合の際の引渡しの方法についてお伺いします。ということは、勝浦小学校に統合される上野小、前は興津小学校にも放課後ルームはあった、総野小学校にもあった、豊浜にもあったと、各小学校にあったということなんですけども、保護者については、そこまで迎えに来ればいいんだなということなんですけども、統合になったら原則、保護者にそれを引き渡しますよというようなところで、どういう策を考えているのか、お伺いします。

○議長(佐藤啓史君) 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長(水野申明君) 放課後ルームの児童の帰りの引渡しについては、小学校の統合後も保護者への引渡しを原則と考えています。以上です。

○議長(佐藤啓史君) ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番(長田 悟君) そうしますと、総野小の児童の方は原則、勝浦小学校に迎えに行くというのが原則ということなんですけども、それでよろしいでしょうか。保護者のほうの意見とか、そうい

うものをどういうふうな形で加味するのかということではなくて、原則ということだったので、そこをちょっと、もう少しお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） 引渡しについては原則、保護者ということで、ただ、統合後に勝浦小学校の付近の放課後ルームを使う場合につきましては、その放課後ルームの開設時間を延長するような考えも今しておるところで、保護者の負担を、その距離が長くなることによる負担の軽減を図れるようには検討しております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） 分かりました。いずれにしても、統合についてスムーズな統合をするためには、やはり放課後ルームの活用の仕方とか、そういうことについては、保護者のほうの意見というのを十分聞き入れていただきたいなと考えますので、よろしくお願いします。

次に、今回統合されます興津小、豊浜小、総野小は、統合後の施設の活用についてですが、これを市のほうはどのように考えているか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。軽込財政課長。

○財政課長（軽込一浩君） お答えをいたします。先ほど市長より答弁ございましたように、いろいろ皆様の思い、お声を拝聴し、そしてこれまでと同じく様々模索、協議、また検討していく考えでおりまして、私ども常に利活用の扉は開いております。

また同時に、総合計画の中にも本市の将来人口の推計が載ってございまして、およそ10年後、2035年、令和17年推計人口1万1,320人、さらにその5年後、2040年、令和22年9,666人という見通しの中、その未来に子どもたちに何を残すか、また残さざるべきかという課題がございまして。それは今はまだ声なき声かもしれませんけれども、いろいろなお声に耳を澄ませまして、これから模索していきたいと、このように考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） 分かりました。実は今回、今年度、会派勝寿会なんですけども、廃校施設の利活用の取組で、京都府の南丹市の南丹市小学校跡地施設利用促進事業ということを行行政視察をさせていただきました。

南丹市というところでは、平成26年から27年度までに11の小学校が閉校し、その施設の活用に当たり、取り組む体制としまして、南丹市立小学校編成実施本部の設置とともに、南丹市協働担当職員を設置します。

この南丹市協働担当職員の概要なんですけども、市の職員の中から市長が任命で期間は2年、小学校施設等の有効活用を検討する地縁による団体の組織化並びに運営に関する助言及び協力並びに当該検討への参画することが目的であり、担当職員は部長、課長級の職員も任命されました。その結果、11の廃校のうち7つの施設が地域活性化センターとして活用し、管理は地域の地域振興会等で指定管理の制度を導入したというような実例がございまして。

南丹市協働担当職員を設置し、市民の意見、提案を、その意見を最大限に尊重し、地域の思いを形にできるよう市役所を挙げて取り組むとのことから、職員と地域の市民が協働で小学校の利活用を検討する活動は大変有意義だと、今回、本市3校の統合にも大いに参考になるかなというふうに考えます。

本市におきましても、3小学校の統合については地域に大きく影響を与えることとなります

ので、地域の意見を十分考慮するような仕組みを考えてはと思いますが、市長のお考えをお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。今後の在り方につきましては、地元の皆さんの思いも拝聴し、そして今述べてくださったような、そういうふうな事例、これをしっかりと共有しながら進んでまいりたいというふうに思っております。5つの小学校が円滑に統合できる、それを目標に努めてまいります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。次に、2点目のアイランドの跡地の状況でございますが、この質問の趣旨につきましては、現在、勝浦市は観測史上、猛暑日のない地域として、また移住・定住の地域としてマスコミで大いに取り上げられています。これには本市採用の地域おこし協力隊の努力のたまものとも考えますが、勝浦の知名度は飛躍的に上がっています。

やはり勝浦市は自然環境に恵まれて温暖な気候、災害が少ない、四季折々の食べ物がおいしいと、住み続けるポテンシャルが高い市として再認識しているところであります。

その跡地につきましては共立メンテナンスであると認識していますが、この跡地を開発するにつきましては相当、勝浦には有意義だということを考えています。

先ほど市長の答弁でもございましたので、何回も言っているということでございますので、引き続き要望していただきたいと思います。勝浦に有意義な、やはり開発になってくると思いますので、よろしく願います。答弁は結構です。

次に、3点目、南海トラフ地震についてであります。これにつきましては、勝浦市につきましては6.6メートルの津波が来るとということが想定されております。この6.6メートル津波が来た場合、本市の被害地域はどのような範囲になるのか、また津波に対する避難所設置の考え方についてお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。想定される6.6メートルの津波が本市沿岸に到達した場合、浸水区域は、東は部原から西は大沢までの全ての沿岸に及びます。このうち、浸水区域がとりわけ大きい地区は、墨名、浜勝浦、興津であります。墨名では国道128号付近まで、浜勝浦では勝浦漁港周辺一帯が、興津ではJR外房線の軌道付近まで津波が到達する想定であります。

また、津波に対する避難所設置の考え方につきましては、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたときは、後発地震の発生に備えるため、沿岸部住民には事前避難を促します。

地域防災計画には、高齢者等の要配慮者が後発地震の発生に備え1週間避難を継続すべき地域として、事前避難対象地域及び高齢者等事前避難対象地域を定めております。

これら地域は同一であり、東は部原から西は大沢までの沿岸部に面する全ての地区を対象地域としています。ただし、これらの地区の中でも津波の到達が想定されていないニュー黒潮台や若潮台、松部山田、串浜新田、上大沢、浜行川広畑、興津久保山台などは対象外であります。

巨大地震警戒が発表されたときは、直ちに指定一般避難所を開設していきます。また、沿岸部の高台に位置する避難所のみならず、上野地区・総野地区の避難所の開設も行う予定であり

ます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） そうしますと、普通の災害とは違って、津波につきましては相当被害が大きくて、その地域が浸水するよということなんですけど、津波の被害に遭った地域の方々の避難場所、仮設住宅等についての設置についてはどうしているのか、お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。津波被害に遭われた方々については、一時的には各地区に設置する避難所での生活、また状況に応じまして、市内民間賃貸住宅等の借り上げ等を想定しています。仮設住宅については、高台に位置する市有地等に設置することを想定しています。さらに、協定によるトレーラーハウスの支援等も活用します。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） それでは、交通網の寸断、これも考えられます。あと寸断によります孤立ということが考えられますが、現在、孤立が想定される場所、その対策について伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。南海トラフ地震が発生した場合、主として沿岸部において、津波来襲により、その浸水区域において道路が寸断され孤立する地区が発生すると想定しています。この地区については、先ほどお答えいたしました、津波の浸水区域が大きい地区を想定しています。

また、対策としましては、今回、補正予算にて御提案いたしました孤立集落対策事業等により、孤立する可能性のある地区内に、命をつなぐための飲食料等備蓄品を備蓄する考えであります。

さらに、孤立が発生した際は、県防災対策本部を通じ、自衛隊派遣を要請し、救出活動に全力を注ぎます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。そのほかにライフラインということで停電とか断水等も考えられますが、その対策についてもお聞きします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。停電については、東京電力パワーグリッドとの災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定により、電力の早期復旧に努めるとともに、外部給電可能車両等について各自動車販売会社等から協定に基づき貸与を受けます。

断水につきましては、千葉県水道災害相互応援協定により給水応援を要請するとともに、県災害対策本部を通じ、自衛隊に給水応援を依頼します。また、水道の復旧作業についても、事業者等の協力を得ながら早期復旧に努めてまいります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。そうなりますと、被害の状況なんですけども、相当大きくなるなというように考えていますけども、まず、その被害状況の把握の仕方についてはどう考えているのか、伺います。

また、各地区、消防団、自主防災組織の被害状況把握活動の仕方についてお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。各地区、消防団、自主防災組織の被害状況把握活動については、津波警報等が解除された時点から、各自の身の安全を確保できる状態になり次第、市災害対策本部と連携し、被害状況を把握するための活動を行っていただきたいと存じます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） 分かりました。そうですね。津波警報等が解除された時点から、その災害状況の把握ということ各地区、また消防団、自主防災組織ということで認識します。

あと、地震の災害は長期間にわたることが多く、各地区や消防団、自主防災組織の災害に対する活動はすごく重要だと考えています。この場合、市は、各組織にはどのような活動を依頼するのか、これをお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。各地区、自主防災組織については、指定一般避難所の運営協力、また自主避難所の開設、運営を、消防団につきましても、火災警戒活動、救助、救援活動、避難誘導等の活動をお願いしたいと存じます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） 分かりました。それで、そのほかに、津波とか地震とかということであれば、家屋倒壊ということになってくると思います。この場合については、災害を証明する罹災証明書というのが、よくニュース等でされています。この発行の手続についてお伺いいたします。

また、証明書に必要な添付書類等についてはどういうものなのか、お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） お答え申し上げます。罹災証明書の発行の手続あるいは添付書類の件でございますが、罹災証明書に係る交付申請書をまず提出していただく必要がございます。申請には、罹災証明書兼罹災（被災）届出証明書交付申請書を用いていただくわけでございますが、申請書についてはホームページにも掲載しております。罹災証明書の交付受付時には、公的身分証明書による申請者の本人確認を実施します。交付申請の際、可能であれば被災した場所の位置図と写真の提出をお願いしていますが、これは必須ではございません。ただし、修理後に申請をなさる場合には、見積書及び領収書が必要になります。

申請書を受付した後、職員が現地調査を実施して、被災の程度ですが、例えば全壊、半壊、一部損壊等の被災の程度を証明することになります。ただし、軽微な被災のため、被災の程度が一番下になる一部損壊であることを前提にした自己判定方式で申請される場合は、現地調査が省略され、証明書を早く交付することができます。ただ、この場合には被災した場所の位置図と写真が必要になります。

交付申請を受付した後、職員が現地調査をするわけでございますが、例えば大規模な津波によって全ての家屋の焼失が既に確認されているエリアについては実施しない場合もあるかと考えております。

少し補足しますと、罹災証明書のほかに罹災届出証明書及び被災届出証明書というのがございまして、罹災届出証明書については、住家の被害の届出に対し被災した事実を証明するものでございます。また被災届出証明書は、住家以外の不動産あるいは動産の被害を受けた届出に対し被災した事実を証明するものでございまして、このいずれの申請書の際も、被災した場所

の位置図と写真が必要になるとともに、修理後に申請する場合には見積書と領収書が必要になります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。次に、これちょっと関連になると思うんですけども、今、地震に対する関連なのか、温暖化に関する関連なのか、米不足と物価高騰が騒がれています。この中で、この前、私、市の施設に関わる電気料上昇による補正予算が計上された際に、予算において物価高騰による本市の各種事業の実施が困難な状況になった場合の対策についてお聞きしたことがありましたが、地震災害に備えるためか、今まさに物価高騰ということでもあります。

現時点での物価高騰等による当初予算に計上した事業についての対策ということで、市長、申し訳ありませんが、よろしくお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） 私たち自治体も、国とともに事業を進めていく上で、市民や企業と同じく一消費者という立場にありますので、経済の動向、景気の変動の影響を強く受けておるところです。そのような中で、昨年、一昨年と高騰への支援としまして、物価高騰対応低所得世帯支援、それから飼肥料等価格高騰対策、漁業用燃油価格、そしてエネルギー価格等、国の地方創生臨時交付金などを活用しながら、市民や事業者支援を図ってきたところです。

また、千葉県においても、農業者への支援事業として、農業用の生産資材価格高騰、施設園芸等燃油価格高騰、飼料と肥料の価格高騰、また漁業者への支援事業としては、県の漁業協同組合連合会が漁業者購入燃油費軽減対策助成金を給付しております。

今後も国、県の動向を注視しながら検討してまいります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。ちょっと私の質問の中では、それもありますけども、当初予算に計上した市の事業ということについては、委託事業とか、そういうものもごさいます。物価高騰によって物品が高くなったよということになってくると、その事業ができるかどうかということ、それを聞いていますけど、分かりました。

続きまして、その災害につきましましては様々な協定を締結されているという形で認識しております。ただ、その協定のほうにつきましても、大地震ということで、実行できるものばかりではないと考えます。本市が支援される側だけではなく、支援する側に本市がなることも考えられます。仮に関係団体が災害に遭った場合の本市が取る支援策についてお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。友好都市等関係自治体で支援が必要となる規模の災害が発生した場合、当課としては、速やかに相手方が必要とする支援事項を確認し、関係各課と連携して直ちに支援を開始します。当課としては、何をおいても、支援物資等の提供を行うことを想定しています。

また、友好都市等の災害支援を行うに当たりまして、ふだんからの交流が大切であると考えます。昨年9月、本市が豪雨に見舞われた際は、各友好都市の担当から、大丈夫ですか、災害はありませんかと御連絡をいただき、ありがたく、また心強く感じたところであります。

さらに、消防団においても、去る7月7日に西東京市消防団と交流を深め、災害があったら

お互い助けましょうということによって言葉を交わしたところであります。

今後も災害支援体制に万全を期すよう努めてまいります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。南海トラフ地震は、最悪の場合、広い地域で被災することになり、交通網の寸断、孤立により、支援物資やボランティアも即座に対応されることは困難と考えます。

災害協定等は必要であると考えますが、それとともに、災害が発生したときは、日頃の人と人とのつながりが大きく影響してくると思います。

東日本大震災の際は、勝浦鮮魚商組合が被災者にトラックで物資を届けた実績もあります。

また、勝浦市は、約155年前、ハーマン号座礁事故での川津地区住民による救助活動、さらに、令和2年には、新型コロナウイルス感染症に関わる中国・武漢からの帰国受入れ等、人とのつながりや災害に対する市民の意識は強いと考えます。

繰り返されると言われる南海トラフ地震の災害は、市民全体で乗り越えなくてはならないと考えております。

市長として、いま一度、災害に対応する考えをお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。最も重要なのは、一人一人の日頃からの災害に対する心構え、備え、この自助であると思っております。

まずは発災直後に命が助かる行動を即座に取れるよう、防災教育・訓練等を粘り強く行っていくという気持ちでおります。

共助を強化するためには、今後も企業や団体との災害時協定を進めるなど、幅広い地域の助け合いの仕組みづくり、これに取り組んでまいります。

市としては、切れ目のない防災対策の強化・充実に取り組み、公助が広く行き届くよう努めてまいります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） これをもって、長田悟議員の一般質問を終わります。

午前11時15分まで休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に続き会議を開きます。

次に、久我恵子議員の登壇を許します。久我恵子議員。

〔8番 久我恵子君登壇〕

○8番（久我恵子君） 議長のお許しをいただきましたので、登壇して令和6年9月一般質問をさせていただきます。会派勝寿会、久我恵子です。今回は勝浦市の防災についてお聞きいたします。

南海トラフ地震臨時情報について、先ほど同僚の長田議員が被害想定、災害における自助、共助、公助等について詳しく質問されました。私からも南海トラフ地震臨時情報についてお伺いいたします。

南海トラフ地震臨時情報は運用以来初めての発表であり、多くの方が聞き慣れない臨時情報に戸惑いを覚えたと思います。国は南海トラフ地震臨時情報が発令された場合、津波避難が間

に合わない地域の方は1週間程度の事前避難を推奨しています。しかし、誰が、どこに、どのように事前避難をするのか等の内容の周知が進んでいません。デジタル化が進むことで今までよりも効率的に情報を市民に伝えることができるようになる一方で、デジタルについていけない方もいらっしゃいます。行政は、そうした人へも情報を届けていかなければなりません。誰一人取り残してはならないのです。

そこで、以下のとおり質問をいたします。

1、南海トラフ地震臨時情報は令和元年に運用が始まりましたが、周知はされていませんでした。今後の周知に関し、市はどのように考えているのかをお聞きします。

2、今後30年以内に70%の確率で起こるとされている南海トラフ地震、首都直下地震、千葉県東方沖地震等についても、南海トラフ地震臨時情報のような備えの再確認を促すべきと考えます。まずは命を守り、次の避難行動につなげるべく、防災意識の向上のためにも、全国で多くの市町村で行われているシェイクアウト訓練を加えるべきと考えます。

シェイクアウト訓練とは、2008年にアメリカ合衆国のカリフォルニア州で生まれた地震の一斉訓練です。シェイクアウト訓練は、従来の防災訓練とは異なり、そのときにいる場所で地震が発生したと想定して、とっさに身を守るという自発性が求められる訓練です。シェイクアウト訓練は、地震が起きたら、まず姿勢を低く、頭を守り、揺れが収まるまで動かないことにより、地震による被害を最小限に抑えるための訓練です。

千葉県内でも多くの市町村で防災訓練の一環として取り入れられています。勝浦市においても取り入れるべきと考えております。これについて市のお考えをお聞きします。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの久我議員の一般質問にお答えします。

まず、南海トラフ地震臨時情報の周知についてであります。南海トラフ地震臨時情報の運用開始以来、初めて南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が8月8日19時15分に発表されたことを受け、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されている本市は、19時50分に防災行政無線、かつうらメイトにより市全域に当該情報の発表を周知するとともに、日頃からの地震、津波への備えを再確認するよう注意を呼びかけ、さらに市ホームページにおいても当該情報を掲載し、注意喚起しました。

市では、日常の社会経済活動を維持しつつ、この注意の呼びかけを8月15日までの1週間行いました。

一方で、南海トラフ地震臨時情報の運用については、周知が十分ではなく、市民の認識や理解が行き届いていなかったと考えます。

したがって、市広報紙、市ホームページ、さらに防災訓練時などにおいて、南海トラフ地震防災対策について、周知、啓発活動を一層推進してまいります。

次に、想定される巨大地震に対する備えの再確認と避難訓練へのシェイクアウト訓練を加えることについてであります。今回の南海トラフ地震臨時情報の呼びかけ、巨大地震注意は8月15日17時をもって終了となりましたが、南海トラフ沿いでは、いつ大規模地震が発生してもおかしくない状態であり、また首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などの巨大

地震に対する備えも、継続して注意喚起を行ってまいります。

特に、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震については、令和4年12月からは、これらの海溝周辺でマグニチュード7クラスの地震が発生した後に、さらに大きな地震が起こる可能性がふだんよりも相対的に高まった際には、北海道・三陸沖後発地震注意報が北海道から千葉県にかけて発信され、後発地震への注意を促すために運用が開始されており、これについては市広報紙において周知したところではありますが、今後、改めて、南海トラフ地震臨時情報とともに周知に努めてまいります。

また、シェイクアウト訓練については、避難訓練に取り入れたいと考えます。

以上で、久我議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） それでは、再質問をさせていただきます。

南海トラフ臨時情報について、ただいま市長からは、今後の周知についてはさらなる周知、啓発活動を推進していくとの答弁でございました。切迫している巨大地震等への対応は緊急を要すると考えております。ぜひ早めな啓発活動等をよろしく願いいたします。

そして、この南海トラフ臨時情報が発表されたからといって、地震が必ずしもすぐ来るということではなく、日常生活を維持しつつ、食料、飲料、生活に必要な備蓄品、避難路等の確認を呼びかけられたものと承知しております。発令後、市内スーパーやドラッグストアでは水や保存食等を購入する方を大変多く見かけました。

しかし、避難路について見直し、家族と集合場所の確認等を行った方は一体どのくらいいたのでしょうか。高齢化が進み、高台への徒歩での避難が難しくなった方が増えています。命を守るための一時避難場所への避難には車による避難も必要と考えますが、しかし、車での避難は渋滞等で動けなくなるリスクがあります。

南海トラフ地震臨時情報を受け、高齢者や要支援者への対策、事前避難等について避難計画の見直し等はされるのか。そちらについてお伺いをいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。篠宮高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） お答えします。まず、非常用持ち出し物品を確認いただき、特に薬を服用中の方は、薬の名称が分かるものも入れていただくことが大切でございます。

地震発生時の避難場所までの避難方法につきましては、ふだんから近隣同士、確認をしていただくことが必要だと考えています。

一つの例ですが、能登半島の珠洲市三崎町寺家地区は海に面し、高齢者が多く住んでおります。元日の地震発生時は近隣で声をかけ合い、足の悪い人を背負うなどして協力し、5分以内に地区住民全員が高台に避難できたとのことでございます。

高齢者の避難計画につきましては、季節や地理的な条件を想定し、過去の事例も参考に見直してまいりたいと考えています。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 次に、水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） 要支援者の方に対しましても、まずは南海トラフ地震臨時情報とはどのような内容であるのかの認識や理解の促進を図ることが必要と考えます。その上で、日頃からのような準備、備えが必要なのか、室内の安全対策についてなどを考えていただき、避難方法も含めて、家族や支援者の方などと話しておいていただくことが重要と考えます。

市では、要支援者の方に確実に情報が伝達されるよう、その経路や方法を再確認し、可能な限り短い時間で正確に伝達できるよう努めてまいります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） 災害弱者となる高齢者や要支援者の避難計画は、過去からの事例とか、あとは高齢化の進んでいる勝浦市の状況を加味しながら、早急に見直しをしていただきたいと思っております。また、要支援者の方への情報の伝達にも、今、課長がおっしゃったとおりに丁寧に進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

災害は地震ばかりでなく、台風、大雨、様々あります。一時避難所への避難は、命を守るために必ず必要です。いつ、どこで、誰が被災するかは分かりません。

ここ数年、勝浦市は涼しいまちとして大変注目をされております。議会初日、市長の行政報告の中で、本年度7月から8月までで朝市については、前年度と比較して239.5%の増、海中公園展望塔は36.8%、エデンも4.7%の増とありました。また、今年開催されたビッグひな祭りでも、遠岬神社周辺には大変大勢のお客様がいらっしゃいました。そんなときに大きな地震が発生した場合、現地にいるスタッフや市職員が危険を周知し、周囲に避難を呼びかけつつ、自ら率先して避難する率先避難者となる必要があると考えます。イベント時や海水浴場の来訪者の多い場所でも必要であると思えます。これについての考えをお聞きします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。令和5年12月市議会においてお答えいたしましたように、津波避難時に消防団員が率先避難者となるのと同様に、観光や商工イベント等の開催時に津波警報等が発表された際は、現地にいる市職員やイベントスタッフ等は、率先避難者として観光客代表者に避難を促しながら、一緒に避難行動を取ります。

東日本大震災において避難誘導のため犠牲となられた方たちの悲劇を二度と繰り返さぬよう、誰しもが率先避難者となるべきと考えます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） 誰もが率先避難者となるべきですが、土地勘のない来訪者には、どこが避難場所であるのかを瞬時に判断するのは大変難しいことであると思えます。また、避難誘導をする率先避難者は、まずは自分が避難所に向かい避難することで、周りの人々に避難所を知らせ、自らも安全な避難場所へ避難しなければなりません。

この率先避難者たれとは、群馬大学大学院の片田教授が提唱する津波避難の三原則の一つです。第1に「想定にとられるな」、第2に「最善をつくせ」、そして第3に「率先避難者たれ」です。命を守るための三原則を実施するために、地元住民や商店主、スタッフ等と避難の方法、ルートなどをあらかじめ決めて訓練しておくことが必要であると思えます。

観光を市の基幹産業の一つとしている勝浦市にとって、市がこれを周知し、訓練の一つとして明確にすることが必要なのではないのでしょうか。これについて市長のお考えをお聞きします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。大変重要な課題として受け止めております。

津波浸水想定区域で行われるイベント等の開催に際しましては、その準備の一つとして、関係者等に対し、避難ルートの確認、さらには実際に率先避難者となって来訪者役と化した複数名と共に一時避難所に避難する訓練を行う必要があると考えます。

また、土地勘の乏しい来訪者が避難する際、避難経路、避難先をイメージしづらいと考えています。このため、来訪者に対する避難誘導の手法等については、さらなる工夫を考えてまいりたいと思います。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） イベントの準備の一つとしてと市長、今おっしゃっていただきました。ぜひ、この準備をするというのが重要であると思います。イベントの準備、あるいは朝市とか、その人の集まる場所では必ずこの率先避難者が必要であると考えておりますので、この避難誘導の手法等については、さらなる工夫をしていただきたいと思います。

そして、朝市やビッグひな祭り、海水浴場、海中公園等のイベントや、各観光施設により状況は変わってきます。それぞれについて早急な対策をお願いしたいと思っております。

そして避難後なんですけど、避難をされた方が避難所で無事に避難できた後、まず行うのは、恐らく家族、友人、知人に対する安否確認だと思います。地震などの災害の発生により被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供される声の伝言板、緊急伝言ダイヤルがあります。災害時、家族や親戚、友人等の安否を確認できるサービスです。

これは災害時でなければ使えませんが、毎月1日と15日、市外の家族が帰省することの多い1月1日から3日、1月15日から21日、防災の日の前後の8月30日から9月5日までは体験利用ができます。これらの周知についてはどのようにになっているのか、お聞きいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。この緊急用の伝言ダイヤル、災害用の伝言ダイヤルですけど、こちら災害用伝言ダイヤル171については、その使い方を勝浦市総合防災ブックの最終ページに記載しているところではありますが、利用体験についての記載はありません。何事においても体験は必要であります。災害時に迷いなく災害用伝言ダイヤルのサービスを利用できるよう、ふだんからその扱いになれることは必要でありますので、災害伝言ダイヤルの利用体験について周知を徹底してまいりたいと考えます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） 利用体験の周知ばかりではなくて、日にちを合わせて実際に高齢者の方等にこの使い方を教えて体験できる、誰かが教えてあげなければ多分できないと思いますので、そういう機会を開催していただきたいと思います。

続きまして、2番目のシェイクアウト訓練について質問をさせていただきます。

シェイクアウト訓練は、そのときにいる場所で姿勢を低くし、頭を守り、揺れが収まるまで動かない、とっさに身を守るという自発性が求められる訓練であります。姿勢を低くし、頭を守り、揺れが収まるまで動かない、この当たり前で簡単な行動が大きな揺れの中で実際に実行できず、けがをすることが懸念されております。

実際、私も東日本大震災等の地震のときには、じゃ自分が果たしてこれできていたか、まず身を守れたかという、私が一番初めにしたのは、居間でテレビを押さえていました。でも実際は、これは一番危険な行動であるというふうに防災課長からも指摘をされました。

恐らく皆さん、倒れるものについつい手がいつてしまって、家具の下敷きになってしまうようなことがあるのではないかと考えております。

けがをしてしまえば、その後にある避難行動に支障が出ます。足をけがをすれば、まず歩く

ことが不可能になります。

日常生活の中では、どこで被災するか分かりません。まずは身を守り、次の避難行動につなげるためには、ぜひともこのシェイクアウト訓練を防災訓練に加えていただきたいと思いますところ、先ほど市長の答弁で訓練を行っていただくという答弁がございました。これは、ぜひよろしく願いいたします。市民の安全のために、ぜひこれは今回の防災訓練に加えていただきたいと思います。

シェイクアウト訓練等の避難訓練等を積み重ね、大きな地震発生時にまず命を守り、その後の避難行動が速やかに行われるよう、これが市民の安全を守る第一だと思っております。

ここ数年は、地震ばかりでなく、想定外の被害となるような大雨や台風が続発しています。先日の台風第7号では、勝浦市でも避難所が開設され、全体で75名の方が避難されたと聞きました。幸い勝浦市では大きな被害もなく、けが人もなかったことに安堵いたしております。

この災害時の避難ですが、早めの避難を呼びかける防災行政無線等では、避難の際に食料、飲料水、薬を服用されている方は日常飲んでいる薬などを持参するようにと伝えていきます。

台風や大雨等の予想できる災害であれば、避難時に非常持ち出しバッグ等を用意し、避難することができます。しかし、大きな地震の場合、地震直後、家屋の倒壊、家具の転倒、割れた食器やガラス等が散乱する家屋から非常持ち出しバッグを持ち出すことができるとは限りません。非常持ち出しバッグを持ち出すことより、まず命を守ることが優先されます。

水や飲料水は市が備蓄しておりますが、備蓄できないものが薬です。先ほどの高齢者支援課長の答弁にありましたが、薬を服用している方は、薬の名称が分かるものを非常持ち出しバッグ等に入れてほしいとありました。

地震のような突然の災害で、慌てて避難した方が非常持ち出しバッグ等を持ち出せず、避難先で薬を調達するために、御自分の飲んでいる薬の正確な情報を伝えることができるでしょうか。処方箋やお薬手帳があれば、それが可能ではありますが、それを持ち出せなかった場合、御本人に何の薬を飲んでいるのか聞いた場合、恐らく多くの方が、血圧の薬飲んでいますが、心臓の薬飲んでいますが、白くてちっちゃいやつなんですというような漠然とした情報のみで、明確な薬品名、一体どのくらいの量を飲んでいるのかを答えられる方は大変少ないのではないかと思います。

そこで質問いたします。12月2日から健康保険証がマイナンバーカードに移行されます。薬の情報もマイナンバーポータルで管理されるとのこと。災害時、マイナンバーカード、紙の健康保険証を持ち出せなかった方の診療はどのようになるのか、また薬の情報についてはどのようになるのかをお知らせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊市民課長。

○市民課長（渡邊弘則君） お答えいたします。医療DXの進展、それからマイナンバーカードと健康保険証の一体化などに伴い、現在、各医療機関及び薬局では、オンライン資格確認が行われております。通常時は診療、薬剤情報、特定健診等の情報を医療機関などが閲覧する場合には、マイナンバーカードによる本人確認をした上で、患者本人が同意した場合に限られておりますが、災害発生時は、特別な措置として、厚生労働省保険局が災害の規模に応じて医療機関や薬局の地域の範囲と期間を定めることにより、マイナンバーカードによる本人確認ができなくても、氏名、生年月日、性別、住所等で確認をして、診療、薬剤情報、特定健診等情報の閲覧が

医療機関や薬局で可能となります。

このことから、マイナ保険証や資格確認書を被災して所持していなくても、かかりつけ医以外の病院で受診することができたり、避難所で持ってきた薬を飲み切ってしまった場合などで同じ薬を新たに処方してもらえたりすることができます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。久我議員。

○8番（久我恵子君） 災害時には特別措置として、災害の規模に応じてマイナンバーカードによる本人の確認ができなくても氏名や生年月日等によって、かかりつけ医の病院でなくても受診ができますし、ふだん飲んでいる薬の処方もしてもらえるということで、これは災害時の市民、また、こちらで受診される方の安心材料になると思います。

しかし、その場で、例えばそのマイナンバーカードがなくて、確認なんですけど、停電していた場合は、この確認が果たしてできるのかはちょっと疑問となりますので、例えば、できる限りこのマイナンバーカード、あるいはその自分の飲んでいる薬の処方箋というのは御自分で、やはり自助として持っていていただくことが私は重要ではないかと考えております。

勝浦市のマイナンバーカードの加入率は約8割強と聞いておりますが、マイナンバーカードは持っていても保険証にひもづけされていない方もいるかと思えます。災害時、けがや体調を崩した場合、医療行為を円滑にするために、日頃から飲んでいる薬の最新情報、最新の処方箋をスマートフォンで撮影して保存しておくことや、処方箋をお財布や非常持ち出しバッグ等に入れておくことは、命を守ることに繋がると思えます。例えば非常持ち出し袋は持っていなくても、恐らくお財布であったりスマホは持っていられる方が多いのではないかと思いますので、こちらは推奨していただきたいなと思っております。

なぜこれをお願いするかといいますと、緊急に治療する場合に、医師の方からお聞きした場合、その初めて見る患者さんが、どの薬を飲んでいるかが分からない。そうすると治療において、その治療の中で、飲み合わせの薬があった場合は、その飲み合わせによって命の危険があると。まずそこを確認しないと適切な治療ができないというようなお話を聞きました。

医療行為を円滑にするだけでなく、医療を受ける方の安心のためにも、ぜひともこの情報は、本人でなければ持っていない情報でございますので、推奨していただいて、市民の方に周知していただきたいなと思っております。これについてのお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊市民課長。

○市民課長（渡邊弘則君） お答えいたします。停電等の長期化及びシステムトラブルなどによりデジタル対応等ができない場合も想定されることから、緊急連絡先と処方薬の名称、種類などを書いたメモ用紙を議員提案の財布などに入れて常に携帯する、あるいは非常持ち出し袋などに入れておくなど、そういうことはとても良策であると考えておりますので、広く市民に周知してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） ぜひこれは周知して、皆様の命を守るということを皆様によく伝えて、持っていていただきたいなと思っております。これは平常時には本当に面倒なことのようには思われますが、やっておかなければ自分の命が危ないということも、そこもお伝えいただきたいなと思っております。

それで、この災害用非常持ち出しバッグですが、すぐに避難しなければ命に関わるような危

機が迫った場合に、これは持ち出すものです。ほとんどの方は、これを自宅に準備していると思います。市長は、この間、私たちに避難バッグを見せていただきましたが、ほとんどの方は自宅に置いてあると思います。しかし、災害に遭うのは自宅にいるときとは限りません。仕事や買物、病院、食事等で外出している場合に災害に遭うことも考えられます。できれば防災バッグを非常用、そして緊急避難用と、状況に合わせて用意することも必要であるのではないかと思います。

外出時用として、A4サイズ半分ぐらいの大きさ、これの半分ぐらいのこの大きさのポーチが、よく100円ショップで100円で売っております。そのポーチ、そして、あとは男性の方はなかなかポーチ持ち歩くのは厳しいですから、例えばポケットのいっぱいついたベスト、そういうものとか、あとは最近ユーチューブなんかでよく見ますと、プラスチック製のこのくらいのドリンク用ボトルがあるんですが、この中に最低限の防災用品を入れ、常に持ち歩くようにする。そして、それが自分に合ったものであって、持っていて苦痛にならないものを常に持っていて、災害が起こったときには、それを持って避難ができるという体制を整えるべきだと思っております。

命を守るためのものというのは、先ほど申しあげました薬の処方箋や自分の数日分の薬、あと家族への緊急連絡先、防犯ブザーやホイッスル、そして、あめとかミニようかんのような甘いもの、緊急でも栄養が取れるもの、そういうものを、そんなに欲張って入れるのではなく、自分が持ち歩ける本当の最小限の重さで持ち歩くべきだと思います。

ポーチに入れるだけでなく、先ほど申しあげましたベストの場合は、ポケットがあれば、そのポケットに、いろんなところに入れておいて、着て、羽織って逃げれば両手が空きますので、そういうのも、ぜひよろしいのではないかと。

ボトルについても、避難所に行った場合には、そのボトルが、飲料を例えばもらうときに、給水があった場合には、それに入れて飲めるというような利点もあるということでございます。これはぜひ考えていただいて、周知していただきたいと思っております。

また、仕事をされている方、仕事場で被災される方も多いのではないかと思います。1日の大半は仕事場にいるということも多いと思います。仕事場で被災した場合の飲料水や非常食は、これは自分の分は備蓄しておくべきではないかと私は考えております。

市内の学校においても、生徒は災害時の非常食として、1食分ではありますが、飲料水と非常食を入学時に購入し、備蓄しています。

勝浦市で仕事をされている方も、道路の寸断等で自宅に帰れないことも想定して、仕事場に数日分の備蓄をすることを市が率先して行ってはと考えております。これについてのお考えをお聞きします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。外出時に災害が発生する状況は当然、誰しもが想定に入れておかなければなりません。このような状況に置かれたとき、飲食料については多少なりとも確保できる可能性があるやもしれませんが、薬、特に処方薬については、ほぼ不可能と考えます。また、このため、御提案のように携帯できるポーチ等に薬や薬の処方箋をはじめ防災グッズを常に持ち歩くような習慣づけを市民に働きかけていく必要があると考えます。

また、災害対応に当たる職員の飲食料の確保については、職員自身の防災対策の一環である

と考えます。市は市民に対し平時より飲食料の備えを呼びかけている中、市職員がその模範となるよう、自らの飲食料については、少なくとも災害時の初動対応期間分は常備し、ローリングストックを行うべきと考えます。

職員はこれを実行していると思いますが、改めて職員に対し周知徹底を行ってまいりたいと考えます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） 災害時、災害の初期対応とか避難所の開設と、市の職員の皆さんの負担は相当なものだと思います。ふだん食べ慣れているものや好物などを備蓄しながらローリングストックをしていただいて、備蓄を進めていただきたいと思います。

また、市内事業所のほうにも関係機関を通じて、食料、飲料水の職員の備蓄をそれぞれしていただくよう呼びかけたいと思います。これは昨日、商工会長のほうにお話をしましたら、商工会長のほうも、それはするべきだというようなお返事をいただいております。

これは勝浦市が、要は、いつもいつも防災を心がけているんだということ、ぜひ形として示していただきたいと思います。

それで、被災地域の規模にもよりますが、先ほど長田議員の質問の中で市長が被災地域の規模等についてお答えがありましたが、発災3日程度すると支援物資が届くというような何か思い込みがありますが、南海トラフのように広域に被害が及んだ場合は、3日で物資が届くとはとても考えられません。避難が長期になる場合を想定して、備蓄品は消費したら補充するローリングストックを心がけ、日常の中に災害意識を取り入れ習慣化するようにすれば、災害時に慌てることも少なくなるのではないかと思います。

シェイクアウト訓練も、防災訓練も、備蓄の習慣化も、継続して行うことにより災害時に役立つものです。地震や台風等の災害が続き、人々の防災への関心が高まっている今こそ、防災、避難、備蓄について市民と共に考え、防災についての心構えを見直すときと考えます。これについて市長のお考えをお聞きします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。まさに今こそ考えるべきときというふうに思います。

昨晚、NHKの「クローズアップ現代」でも取り上げられておりました。1月の能登半島地震に始まりまして、2月下旬からは千葉県東方沖地震、そして、さらに、この8月、南海トラフ地震臨時情報、そして台風、このようなとき、いやが応でも、誰しもが災害に対する不安、恐怖、それらを感じて、災害に対する備えの大切さを強く感じているところではないかなと思います。この機会を捉えまして、市としては、市民一人一人の防災対応力を高める新たな事象に対応する防災訓練、防災教育等に取り組んでまいります。

本年度は例年の津波避難訓練に加え、災害時外国人サポーター養成講座、孤立集落対策防災訓練の実施を予定しております。ぜひこれらの防災訓練等に参加していただきたく、9月の広報かつうら、市長コラムにて呼びかけをさせていただきました。

一人一人が防災対応力を高めていただくよう切に願っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） 市長、ありがとうございます。市としては、市民一人一人の防災対応力を高める、そういうことを市のほうで市民を先導していただきたいと思います。

そして、例年の津波避難訓練に加えて、新たに災害時外国人サポーター養成講座、そして孤立集落対策防災訓練、そして、あとは、そうですね、先ほどの率先避難者訓練、そしてシェイクアウト訓練等の実施を行っていただき、防災対応力の強化をしていただきたいと思います。

さらに、市として防災行政無線の整備、住宅の耐震化等にもさらなる力を注いでいただき、市民の安心安全に努めていただくよう要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤啓史君） これをもって、久我恵子議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に続き会議を開きます。

次に、岩瀬琢弥議員の登壇を許します。岩瀬琢弥議員。

〔3番 岩瀬琢弥君登壇〕

○3番（岩瀬琢弥君） 新政同志会の岩瀬琢弥です。議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

国では2022年11月28日にスタートアップ育成5か年計画を発表しました。これは、人材・ネットワークの構築、資金供給の強化と出口戦略の多様化、オープンイノベーションの推進の3本柱を一体として強力に推進し、着実に実行するとされています。スタートアップとは一般に、新しい企業であって、新しい技術やビジネスモデルを有し、急成長を目指す企業とされています。これらの企業は、経済成長を支える新たな担い手として、雇用創出も期待され、新たな社会問題を解決する主体として重要であると意義づけられています。

スタートアップによる社会課題解決の例として、海外企業ではありますが、新型コロナワクチンを開発したモデルナがあります。モデルナは2010年に設立されたばかりの企業でした。

国内では、2014年設立のWOT A株式会社が、断水時でも機能する小規模分散型水循環型システムによる、使用した水を再生し循環利用するシャワー、手洗い設備を能登半島地震の被災地に提供し、貢献されています。

このような事例からも新規の創業は重要であると言えますが、勝浦市では、2014年から2016年での創業比率は2.88%でありました。これは千葉県内では45位、全国では1,313位という結果でした。よって勝浦市においても、国のスタートアップ育成5か年計画に合わせて創業支援政策を強化し、経済活動を活発化させ、この地域の課題解決にも貢献してもらうことが重要であると考えますが、市としての見解を伺います。

以上で、登壇しての質問を終了します。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤啓史君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの岩瀬議員の一般質問にお答えします。

創業支援策の強化についてであります。国のスタートアップ育成5か年計画では、スタートアップ創出に向けた人材・ネットワークの構築、スタートアップのための資金供給の強化と出口戦略の多様化、オープンイノベーションの推進といった3つの柱を掲げ、社会的課題を成長のエンジンに転換して、持続可能な経済社会を実現するとされております。

本市においても、新規創業者による経済活動のスタートは、未来へつなげる活力であるとともに本市の経済活動を活発化させる起爆剤になると考えます。

したがって、本市の施策である空き店舗等活用事業や利子補給制度の活用の推進、勝浦市商工会と連携した創業者支援、事業等継承の啓発など、より一層取り組んでまいりたいと考えます。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬琢弥議員。

○3番（岩瀬琢弥君） ありがとうございます。先ほど創業比率のことを言いましたけれども、勝浦市の2014年から2016年での創業比率は2.88%と言いました。これ、ちょっと古いデータなんですけれども、2012年から2014年の創業比率が2.58%でしたから、僅かに上がっていることになります。この変化は当時の市の事業が影響を与えたとお考えでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。この数値につきましては、過去の時点での微増でございますので、一言で評価するというのは難しいのではないかと考えております。しかしながら、市や商工会では、身近な相談窓口といたしまして創業支援の取組も行ってまいりましたので、そのようなことが功を奏したのではないかと考えております。

また、その後の動向として補足させていただきますと、伴走型小規模事業者支援推進事業、勝浦市特定創業支援事業といたしまして、平成29年から勝浦市商工会との共催で、かつうら創業塾も開催しております、多くの受講者が受講していただいているというようなところでございます。そのうち実際に創業を希望する認定創業者も、直近3か年で5割を超えるような状況でございます。

こうして成果の出ている取組もございますので、地道に行ってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬琢弥議員。

○3番（岩瀬琢弥君） 引き続き創業比率についてなんですけれども、近隣の自治体と比較したときに、これも2014年から2016年のデータですけれども、いすみ市では3.47%、大多喜町では2.07%、御宿町では3.50%、鴨川市では3.18%と、勝浦市と比べて高いところが多い状況です。これについては、どう分析されているでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。この率といたしましても、大幅な開きがあるものではなく、これも一言で評価するのは難しいと考えているところでございますが、しかしながら、近隣のどのようなよい取組があるのかなど、勝浦市として参考になるような点がないかなどは研究してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬琢弥議員。

○3番（岩瀬琢弥君） ありがとうございます。現在の勝浦市では、創業に関連する事業として、観光商工課による空き店舗等活用支援事業、商工会によるかつうら創業塾、企画課による移住支援制度などがありますが、創業という1つのテーマに対して窓口が3つある状態です。これは利用者からすると少し分かりにくいかなと思います。

ですから、これらの事業を周知していくときには、勝浦市の創業支援政策としてパッケージ

にしてまとめて周知していくですとか、窓口も事業を担当する課を横断して対応できる職員を置くなどして利便性の向上などを図っていくといいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。御指摘の空き店舗等活用支援事業は観光商工課、かつうら創業塾は勝浦商工会、移住・定住支援については企画課など、それぞれ窓口が異なっておるところでございますが、これまでも組織や部署を横断的に、連絡を密にして行ってきたところがございます。今後におきましても、こうした連絡を密にしていたところを相談者第一の目線でということで行っていきたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬琢弥議員。

○3番（岩瀬琢弥君） それと、人材の支援についてなんですけれども、国のほうではスタートアップ育成5か年計画の3本柱のうちの一つに人材の支援を挙げています。特に重要だと思うのが、勝浦市の支援事業は事業を立ち上げるときの支援に重点が置かれているように思うんですが、その後のランニングの部分、実際に経営して事業を展開していく段階での支援は、まだまだ強化できるのかなと思います。

例えば商品やサービスを用意するほうは自分でできるんだけど、広報とか、営業とか、マーケティングの部分で人材が欲しいですとか、あとは新しいアイデアを試してみたいけれども法に触れてしまうかどうか分からないというときに法律の専門家を紹介するですとか、ランニングの部分で悩みが出てきたときに人材の支援ができると、より強力な支援になるのかなと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。ただいまお尋ねの部分につきましては、まさに日頃から、勝浦市商工会が市と連携しながら担っていただいている部分であると思っております。現在、商工会には3名の経営指導員がおりまして、地元のネットワークをフルに活用して、新たなビジネスチャンスを生み出すための相談や経営サポート等、重要な役目を果たしていただいているところでございます。

市といたしましても、創業者支援のため、まずは、こうして勝浦市商工会としっかり連携してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。

これをもって、岩瀬琢弥議員の一般質問を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 次に、渡辺ヒロ子議員の登壇を許します。渡辺ヒロ子議員。

〔2番 渡辺ヒロ子君登壇〕

○2番（渡辺ヒロ子君） こんにちは。渡辺ヒロ子です。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

一昨年に策定され、2023年からスタートした勝浦市総合計画の中で、地域連携体制の下、「海」や「食」など、本市の地域資源が十分に生かされた観光づくりが進み、多くの観光客でにぎわう、経済が活性化するまちを目指しますと明言しています。確かに勝浦の観光の活性化

は市内経済の発展に直結するものと思ひますし、そこから生まれる交流人口の増大が、やがては移住・定住の促進につながるものと思ひます。

その意味では、地域まちおこし協力隊の方々の活躍をはじめ、関係団体や観光商工課の職員の皆さんの御尽力で、最近の勝浦市はメディア露出が際立っており、観光振興の取組として進めている観光プロモーション力の強化は、確実に結果が出せていると思ひます。

実際に肌で感じているところでは、週末やこの夏は、ここ数年では考えられないほどの混雑が見えるほど、勝浦にはたくさんの観光客の来訪があったと思ひます。

そこで、次の2点の質問をいたします。

1点目、コロナ禍前の令和元年及び昨年と今年の現時点までの入込客数を比較して、そこから見える違い、実際のデータから考察する勝浦市の観光の現状について伺ひます。

2点目、勝浦市の知名度、認知度は確実に上がっていると思ひますが、次の段階として、今後の勝浦市の観光振興の取組と目指す方向についてのお考えを伺ひます。

登壇しての質問は以上です。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤啓史君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの渡辺議員の一般質問にお答ひします。

初めに、本市の観光の現状についてであります。勝浦市全体の観光入込客数で申し上げますと、コロナ前の令和元年で90万383人、昨年の令和5年では82万8,646人でありました。

宿泊客数では、令和元年では31万2,133人であったところ、令和5年では31万4,312人と、コロナ前の水準を超えたところでありました。

本年を含めた入込状況の比較として、主な観光施設を申し上げますと、勝浦朝市が令和元年では7万6,066人、令和5年では9万9,126人、令和6年では、8月までの前年同期との比較で124%の増、勝浦海中公園展望塔が令和元年では9万2,473人、令和5年では13万1,521人、令和6年では、8月までの前年同期との比較で25%の増となっております。

今年に入りましても、昨年を超える来訪者が見られており、その要因としては、「涼しいまち勝浦、猛暑日のないまち勝浦」のブームも大きな追い風になっていると考えております。

また、こうして多くの方にお越しいただいている一方で、観光地として様々な課題も顕在化しているところであり、これらの課題解決に向けた施策の重要性を改めて認識しているところでありました。

次に、本市の観光振興の取組と目指す方向についてであります。観光PRや涼しいまちのブームが効果的に働いたことにより多くの方にお越しいただいているわけですが、次の段階としては、こうして勝浦を選んでいただいた方の満足度の向上を念頭に観光振興を進めていきたいと考えております。

満足度の向上は、さらなる観光誘客の促進につながり、ひいては市内経済の活性化を牽引していく大きな原動力となると期待するものです。

したがいまして、今後は、既存コンテンツの磨き上げはもとより、観光施設の快適化、新たな魅力の発掘など、市内の観光事業者と連携をしながら推し進めてまいりたいと思ひます。

以上で、渡辺議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 御答弁ありがとうございました。まず、1点目から再質問させていただきます。

観光入込客数は、コロナ前の令和元年では90万383人、昨年は82万8,646人と、宿泊客数で見ると、昨年はコロナ前の水準を上回って約31万4,000人、今年は、8月までの前年同期で比較すると、朝市の入込客数で124%の増、海中公園展望塔は25%の増だったとの説明でした。加えて、初日の市長からの行政報告では、7月から8月だけを見ると、朝市の入込客数は、昨年との比較で239.5%増、つまり、これって3.5倍になっているということですよ。海中公園展望塔では、昨年度より36.8%増であったとの説明もありました。

確かに今年の夏、特にお盆の数日は、128号線も297号線も、ここ数年にはないほどの渋滞を感じました。飲食店のある店主の方から、過去にない混雑だったと、売るものがなくなって午後の1でもう閉店したと、そういった声を聞いています。

昨年の数字から見ましても、総合計画にある成果指標の目標値、観光入込客数50万人、宿泊客数30万人を、もう既に昨年の時点でも達成しておりますし、今年はさらにその増大が見込めると、今年の入込客数や宿泊数の結果の発表が楽しみです。来年も勝浦の人气が継続して、観光客が減らないことを本当に希望します。

期待以上の観光客が来てくれている現在、それはとても喜ばしいことでもあるんですが、だからこそ幾つかの疑問や心配が浮かびます。観光客の方々は満足してお帰りいただいたのか。また来ようと思ってくれたのか、また、この観光の盛り上がりの中で、市民を困らせていることはないのかと。つまり、観光客の受入れ体制が今の勝浦に果たして整っているのかということです。その点に着目して幾つか質問させていただきます。

まず、駐車場問題です。私が経験した渋滞というのは、墨名の市営駐車場に出入りする渋滞と、そのための国道の渋滞でした。5月のゴールデンウィークには警備員がいたように記憶していますが、今回はいなかったこと、そもそもたくさんの来場者を受け入れるための駐車場は今、市では足りているのかということ、その点の現状と今後に取り組む対策についてのお考えを伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。まず、墨名の市営駐車場の警備員につきましては、例年の混雑状況などからゴールデンウィークのみ予算措置をしていたところでございまして、今年度はお盆も相当の来場者がございまして、その点、想定を超えてしまったところでございます。この警備員の配置につきましては、その辺の動向も考慮しながら今後も配置してまいりたいというふうに思っております。

また、駐車場の課題といたしましては、やはり繁忙期やイベント開催時に不足してしましまして、周辺道路の渋滞の要因ともなっております。この対策といたしましては、一つには市営駐車場の有料化で利用状況の適正化を図りたいとしていることと、もう一つは、駐車場のシェアリングサービスの事業者である、アキッパという事業者と協定を締結し、民間の空きスペースを駐車場として登録していただき、こうした課題を解決できないかと考えているところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。今、市営駐車場の有料化というお話も既に出まし

たが、それによって利用状況の適正化を図ると。ただ、これについては本議会の検討議案でもありますので、ここでの質問は控えさせていただきます。

もう一つ出ておりましたね、アキッパと。このアキッパの現状と見込みについて、もう少し詳しくお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。アキッパにつきましては、個人や民間事業者がお持ちの遊休スペースを駐車場として登録していただきまして、利用者はスマホのアプリを通して駐車場を確保するといった駐車場のシェアリングサービスであります。8月号の広報でもお知らせしておりますが、登録には市もサポートをするなどして、1台でも多くの駐車スペースを確保してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 大阪にある駐車場予約アプリを運営するこのアキッパという会社が、県内の自治体と連携協定を締結するのは勝浦市が初めてだということで、先日、新聞にも締結式の記事が大きく出ておりました。これが企画倒れと、そんなことがないように、周知活動を重視して、市民にも観光客にも喜んでもらえるような施策となることを期待しています。

そして、観光客の受皿となり得るための市内整備といえば、6月議会で同僚議員からも質問出ておりましたが、トイレの問題もあると思います。伺ったところ、市内の公衆トイレは、県が所有するところも含めて18か所あるということです。アプリで見ましたら、トイレナビというところにも、この18か所、出ていましたね。観光地に行ったときに、このトイレの整備状況というのは、その町の印象さえ大きく左右するものだと思います。

勝浦市においては、まず、その数が足りているのかという疑問を持っています。というのも、私のところに市民から相談の声が届いています。18か所のトイレ設置場所を見ると、奥津、守谷、鶴原、墨名、浜勝浦、部原に集中していて、297号線上には1つもないことが分かりました。

市内で飲食庭を営む方から、これは297線上ではないですけど、そこの近くの方ですが、観光客の方からトイレを貸してほしいという申出が多くて困っているという話を聞きました。128号線沿いを考えますと、エデンの公衆トイレ、興津海浜公園公衆トイレなどありますが、297号線上で観光客が利用できる公衆トイレは1つありません。入込客数の増加を目指して、実際に増えている観光客の受皿として、勝浦市の現状は十分ではないんじゃないかと思います。

297号線上に、大型バスも乗り入れられる駐車スペースを持つトイレの設置が必要なのではないのでしょうか。また、せめて週末だけでも、設置が無理なのであれば、既存施設利用として、北中学校や総野小学校脇にある集会場トイレの開放なども考えの一つに加えてみたらどうでしょうか。

観光客と市民の両者にとって必要な公衆トイレの整備、維持管理、新たなトイレの設置も含めて、いかがお考えでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。まず、既存の公衆トイレにつきましては、現在、維持管理に努めているところでございまして、適正な設備の更新については、優先順位を決めて行ってまいりたいと考えております。

また、新たなトイレの設置や既存施設のトイレの開放などは、一つ一つ必要性なども含めて、

まずは庁内で検討をしてみたいというふうに考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） どうぞ検討よろしくお願ひします。駐車場の確保と同様に、国道沿い、町なかの公衆トイレの設置や整備・管理は、多くの観光客を誘致するために、後回しにはできない課題だと思います。

以前の観光基本計画、記憶が間違いでなければ平成23年、私、議員になる前のことのように、**「地域の宝を活かしたにぎわいのあるまちづくり」**を目標にして挙げられた4つの施策のうち、1番目に魅力的な観光地の基盤づくりと受入れ体制の強化という言葉が示されています。しかし、今年策定された新しい観光基本計画を熟読してみたのですが、このような文言を見つけることができませんでした。観光施設の点検と適切な優先順位に基づく整備とありますが、少し意味が狭くなるような感じを受けました。

今、勝浦が目指している多くの観光客でにぎわい活気あふれるまちづくりをするためにも、受入れ体制の強化は最優先課題にすべきではないかと思ひます。市のお考えを、ここで伺いたいと思ひます。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。先ほどの市長答弁にもありましたとおり、来訪者の満足度の向上を考えたときには、やはり受入れ体制の強化は喫緊の課題の一つであるというふうに考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） そうですね。受入れ体制の強化、これを喫緊の課題と考えるという言葉がいただいておりますが、駐車場やトイレだけでなく道路整備とか、この受入れ体制の強化には予算とか時間もかかる課題であると思ひますが、やるべきことを具体的に挙げて、優先順位を上げて取り組んでいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

次の質問します。勝浦に来た友人たちは、勝浦の自然を気に入って、いいところに住んでいるねと、大抵そういうふうに言ってくれます。観光資源である海や山というのは、私たち市民が思う以上に観光客にとっては大きな魅力なんだなというふうに思ひます。その勝浦の宝である観光資源を生かして、さらに魅力あるコンテンツとして強化していくことを今、勝浦は目指しています。

総合計画の施策の展開1には、観光客の滞在時間の延長、観光消費の増加、そこから地域経済の活性化を図るために、主な取組として、「朝市の活性化」「特色ある海水浴場の整備」「観光イベントによる観光客誘致の推進」「観光コンテンツの充実」を挙げています。そこで、この内容について一つ一つ伺っていきたく思ひます。

観光関連ウェブサイトが行っている口コミから、観光資源の調査・分析結果が載っています。朝市については、思ったより、期待したより出店が少なかった、残念だったという口コミもありますが、店主の方との交流体験で満足したという評価もありました。

これを受けて、朝市における交流体験を大きな要素とした訴求の検討、朝型観光の推進や観光朝市としての機能強化を図るための施策も、勝浦市は今、具体的に示されていますが、市としては、朝市の運営体制整備、観光資源としての機能強化を目指して、何からスタートさせるお考えでしょうか。三大朝市として観光の目玉としている以上、朝市の会や若者たちの最近の

頑張りに期待しつつも、市としても一石を投じて取り組むべきだと考えますが、いかがでしょうか。市としてのお考えを伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。今年の夏、7月、8月、来訪者が5万人を超えまして、昨年同期と比べて240%増加したというところであり、やはり観光勝浦の大きな目玉であることは間違いないと改めて実感したところでございます。したがって、朝市の魅力の発信であるとか環境整備など、さらなる発展のために、朝市の会と連携しながら、その辺はしっかりと検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 朝市にたくさんの方が来てくれると、その人のにぎわいが勝浦朝市の盛り上がりを感じることであるんですね。本当ににぎわっているとき、おお、すごいな、盛り上がっているなど、うれしい感じを持ちます。

ただ、やはり内容を充実させて勝浦朝市にする、どうしたら昔のような市民の台所としても継続できるのか、あるいはもう観光朝市として特化していくのかと、市も今まで以上にさらに一歩踏み込んで、関係者との話合いの場を積極的につくっていただきたいなというふうに思います。先ほど意見交換をしてということですが、さらなる支援も必要かと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

では、2つ目にある、特色ある海水浴場の整備について伺いたいと思います。

市内観光スポットで高評価を受けている10か所のうち3か所が、守谷海水浴場、鶴原海水浴場、興津海水浴場でした。砂浜の浸食が進み、海の家も少なくなつて、昔の姿とは違っていました。それでも勝浦の海水浴場の人気は高く、まだまだ期待できる大切な観光コンテンツとして考えているからこそ、勝浦としては特色ある海水浴場の整備を、これから取り組む施策の中でも高く位置づけているのだと思います。

今年6月25日のNHKニュースで、勝浦市の勝浦中央海水浴場は開設しませんと報道されました。間違った報道ではなかったんですが、勝浦中央がついていますから。ただ、それを勘違いしたりとか、いろいろ、これ海開きよりも前に出たこのニュースに大分、市民も動揺の声が上がったりとか、疑問の声を聞きました。正しくは、勝浦中央海水浴場は海水浴としての開設はしないと。それから興津・守谷・鶴原海水浴場は、7月の平日は開設しないということだったんだと思うんですが、その経緯や、その際の市としてのお考えを伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。今年の海水浴場の開設につきましては、令和4年度では約3,000万であった事業費が、令和5年度では4,000万円を超えてきたところがございます。令和6年度の当初予算計上するに当たりまして、概算で積算したところ、同様の運営方法では経費がかさみ続けるような想定となりました。そこで、限られた財源の中での安全運営と環境整備をするために、過去の入込状況であるとかビーチの特性、そういったことを考慮いたしまして、めり張りのある運営をして、その辺を乗り切っていこうというように考えたところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 今出ためり張りのある運営というのは、海水浴場とするのは鶴原・守谷・

興津の3か所のみと。そして開設する日にちを限定していくということ、めり張りのある運営というような表現されたのかなと思いますが。確かにライフセーバーの人員確保の難しさとか、警備とか、ごみ処理問題とか、この費用対効果を考えると、今おっしゃるめり張りのある、ある程度制限しての海水浴場の運営というのは仕方ないのかなというふうにも思うんですが、その正しい情報が市民にも観光客にもしっかりと伝わるような発信について検討いただきたいなと思いました。

あともう1点、勝浦中央海水浴場は、海水浴場ではなくてアクティビティーを楽しむ海岸としたんだと、ちょっと先日お伺いしました。であれば、もっと徹底して海岸でのイベント提案とか、若い発想を集めての思い切り楽しめる、特色ある海水浴場にしてほしいと思うんですが、まずは、この来年の海水浴場開設についても含めて、お考えを伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。この勝浦中央に関しましては、今年のウォーターアイランドの入り込みも2万8,000人を超えまして、近くのシーサイドベースにはキッチンカーが出店し、またビーチでは多くの方が水遊びを楽しむといった光景も見られたところでございます。

非開設とはいえ、ライフセーバーを配置し、安全管理にも努めてきたところでございますが、来年につきましては、今年の運営方法を基本といたしまして、また今年度の反省点は改善してまいりたいと考えています。また、こうした情報につきましては、しっかりとした発信にも努めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） ぜひよろしくお願ひします。海水浴場について、もう一つ伺います。

今年も勝浦中央海岸は、多くの観光客でにぎわっていました。観光協会に聞いたところ、その数は例年以上で、ウォーターアイランドはかなりの売上げが上がったとおっしゃっていました。キッチンカーも出ていたので、海水浴場は閉鎖しても、海岸では多くの観光客が海に入って遊んでいました。しかし、海の家もなくて、観光客は市営駐車場のトイレなどで砂を落としたり着替えている様子が見えました。

駐車場のトイレ掃除をしているシルバー人材の方から、毎日砂がすごくて掃除が大変だったと聞きました。また、市内のあるお店の方は、外にある水道を勝手に使って困るとか、コンビニの方から聞いたんですが、トイレの洗面台で足を洗っている人が何人もいて、片づけが大変だという声も聞きました。

現在、シャワーなどの設置はされていないのでしょうか。あるいは足りていないのでしょうか。海水浴場の整備・管理の現状とお考えについて伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。まず、鶴原、守谷、興津につきましては、周辺の民間の設置などもございまして、特段不足しているといった問題はなかったというふうに思っております。

一方、勝浦中央では、観光協会によるコインシャワー、公衆トイレ脇の足洗い場、潮風散歩道トイレの足洗い場などございますが、来場者に対しては十分でないとも感じたところでございます。

今後も、勝浦市観光協会や地元観光協会と少し協力しながら、その辺を改善できたらというふうに思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） ぜひともよろしく申し上げます。観光客が増えれば増えるほど、その受皿がしっかりと準備されなければ、むしろ悪い評判がSNS上に出てしまうこともあると思います。また、観光客でにぎわうことが、市民にとっては喜びだけでなく、不満の声さえ出てくることもあるかもしれないです。実際にそのような声も聞きます。

市民全体でWelcome to 勝浦と言えるようにするには、まずは勝浦がその受入れ体制を構築し、ニーズに応じて、観光客の方が楽しみながら町にお金を落としてくれる仕組みづくりを検討していくべきだと思います。そこにいま一度、積極的に取り組んでいただきたいと強く要望いたします。

では、3つ目の「観光イベントによる観光客誘致の推進」に関連しまして、花火大会について伺います。私の認識が間違っていたら、どうぞ御指摘ください。

花火大会を運営している若潮花火実行委員会に所属する各団体に、観光協会から、今年も4日に分けて開催することについての可否と御意見を求めたところ、以前のように1日で盛大に開催すべきというような強い反対意見が1件、有料席を設けるなどの工夫をして、できれば1日で開催したほうがよいという意見が1件あった。しかし、それ以外は特になく、賛成多数ということで可決されたため、今年も4日間の開催となったというふうに聞いています。

しかし、市民の中には、以前のようにできるだけ盛大に1日で花火大会を開催することを望んでいる声というのも多いんじゃないのかなと思うんですが、この点について市としてのお考えを伺いたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。観光視点で申し上げれば、若潮花火大会は勝浦の一大イベントであり、観光勝浦のPRや誘客など、一定の効果はあると考えております。一方、コスト面や安全性なども万全を期す必要もあることから、今後も若潮花火実行委員会でしっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 1日目の今回、今年ですね、12日の日、市営駐車場にはたくさんの車が入って、この数分間の花火を楽しんでいる姿が見られました。2日目になると少なくなりました。さらに3日目になると、市営駐車場周辺にはあまり人出がありませんでした。私の印象ですが、今回この花火は一体誰に向けての花火大会なのかな、花火なのかなというふうに感じました。正直なところでは。

寄附金を集めることが難しい、この市内状況あると思います。ボランティアを含む運営人員の確保の難しさもあると思います。それを考えると、以前のような花火大会の開催は難しいと聞いています。しかし、花火大会というのは大きな観光のコンテンツの一つでもありますし、何より市民が一番楽しみにしていた夏の大切な行事だったんじゃないのかなと思います。それを楽しみに勝浦に帰ってくる人も多かったんじゃないかと思っています。

郷土を愛する市民が喜ぶ花火大会をどうすれば開催できるのか。例えば、例えばですけど、大漁まつりとの同時開催とか、インターネットを利用した寄附システムの利用、有料席の実施、

そういった開催するための方法をいま一度検討してほしいなと思っています。

その上で、今年のような形でやるのであれば、むしろ開催しなくてもいいんじゃないのかという意見もあります。その両面について再度十分に検討すべきだと思いますが、いま一度、お考えを伺いたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。ただいまお伺いしました御提案等も含めまして、今後も若潮花火実行委員会ですっかりと検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） そうですね。あくまでも実行委員会の御意見を尊重しつつだと思っておりますが、この市民の声を反映させるための検討ということでは、市もひとつ、どうぞよろしく願いいたしたいと思っております。

では、4つ目の取組課題、「観光コンテンツの充実」についてですが、勝浦市が持つ海や山の自然はもちろんですが、そのほかにも勝浦には、観光客に喜んでもらえる観光資源や宝はたくさんあります。前に挙げた海水浴も、朝市も、観光イベントとしての花火大会も、ひな祭りや大漁まつりなども、重要な観光コンテンツだと思います。そして勝浦は今、海や里山を生かした体験型観光の推進に向けて、幾つもの施策メニューを作成されています。

現代の世相や世の中のニーズを敏感に感じるアンテナを高くして、新しい観光コンテンツの開発をさらに進めてほしいと思うわけですが、今まさに取り組んでいる新しい観光拠点の開発としては工事・整備を進めている海中公園の再整備がありますが、今はどの段階まで進んでいるのでしょうか。また、今後どのように開発を進めようとしているのか。お答えできる範囲で結構ですから、お話しください。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。かつうら海中公園の周辺整備といたしましては、昨年度から今年度にかけては市の事業として多目的広場の整備を進めており、10月頃に完成予定でございます。また同時に千葉県もビジターセンターの解体と擁壁の整備を進めておりまして、年内の完成と聞いております。

まずは、これが完成することで景観等も開けまして、イベントの開催などソフト事業も今後展開できるというふうを考えているところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） では、そういうことによって海中公園周辺、さらに活性化することを期待しています。

海中公園の入込客数は、令和5年度では13万人を超えていました。これは平成20年度、15年前の入込客数に戻った数字です。今年はさらに更新できそうなので、期待するところです。

先日、私が行ったときも、夕方まで駐車場がいっぱいでした。そのとき私は、施設内の写真の一新やトイレの整備、お土産売場や2階のレストランの運営についてなど、少し手を加えて整備すれば、まだまだ伸びるんじゃないのかなと感じました。来訪者の満足度もさらに向上するんじゃないのかなと思いました。

観光コンテンツの充実を図るためにも、一般社団法人海中公園や、指定管理先のエデンや、新勝浦市漁業協同組合など、関係団体との意思疎通とか協議を十分に行って、海中公園周辺の

環境・景観整備とともに運営についても海中公園の見直しを進めてほしいと思いますが、現在どのような状況でしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。昨年度にかつうら勝浦海中公園再生プロジェクト会議というものを立ち上げまして、関係団体が一堂に会し、情報交換をする場を設けているところがございます。こうした会議も活用しながら、よりよい環境とするよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） よかったです。会議では前向きな活発な意見が出ているというようなことも伺っていますが、それを一つ一つ、できるところから実現して行ってください。お願いします。

今回、観光について勝浦市の現況を調べていくと、観光活性化のための施策メニューをたくさん企画して取り組んでいることが分かりました。そして、観光の公的団体やグループ、観光イベントに関わる個人団体がたくさんあることを知りました。それら一つ一つは、みんな観光や経済の活性化という同じ方向にベクトル向けて活動しています。ですが、それぞれがチラシを作って個々に配信しているの、とても情報を集めづらいです。えっ、こんなことやってたのと、終わった後で知ること少くないです。もしばらばらのこの活動が1つになって地域連携体制ができれば、もっと大きな力になるのではないかと感じました。

それぞれの団体や組織の思いや意識を優遇して任せることは大事ですが、それを尊重しつつ、それを大きな器でまとめることができるのは行政しかないんじゃないのかなと私は思っています。そのためには、それぞれが横につながれるように勝浦市のビジョンをはっきり示して、それぞれの団体が開催しているイベントや情報を1つのカレンダーにまとめて、効果的な情報発信を市が試みるのも、そのきっかけづくりになるのではないかと思います。

このたくさんある観光に関係する団体や組織、個人をつなげて連携体制を構築することで、その上で、それらをまとめた効果的な情報発信、必要だと思いますが、それについてはどうお考えでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。様々な催しを開催していただくことに対して、まず情報発信、情報の集約、発信などで、できることについて、観光協会とも協力しながら、検討してやってまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） じゃあ、ここで市長に伺いたいと思います。私はよく友人や知人から、勝浦は今どっちの方向を向いているのというふうに聞かれます。私が感じているところでは、市長は、まずは市民が安心して安全に暮らせるまちづくりを一番に考えて、ライフラインやインフラ整備を重点的に見ていらっしゃると思います。そして、勝浦で安心して子育てできるような環境づくりとして、市内産業の振興や子育て支援にも注力されています。そして最近、どこの自治体でも取り組み始めている、この体験型観光には、議員の頃から積極的に取り組んでおられました。

とかく観光振興というと、そこから利益を得られる方だけのもののように受け取られる場合

もありますが、観光の活性化は、間違いなく市内経済の活性化につながると確信しています。

今後の勝浦市の観光におけるさらなる発展のためにも、まずはその足元を固める意味で、観光地としての受入れ体制の強化、整備、そして、その上で魅力ある観光コンテンツの充実についてのお考え、あるいは今後の勝浦の観光活性化全般についてでも結構です。市長のお考えを伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。勝浦市の観光に関わる皆さんの御努力、これは、もちろん多くのメディアに本市の現状、そして持っているたくさんのも、魅力、取り上げられたことによって、この夏はたくさんの方々に御来訪いただきました。こんなに国道が混雑をしたのは、もう本当に久々のことではないかなと思っております。

また、朝市、この出店が少なくて困っているよというところから、今は出店待ちがいっぱいだよというふうな、そういう待っている方々がたくさんいらっしゃるということも聞きました。

今後、今話された、質疑された内容、これは非常に重要で、駐車場不足、それから公衆トイレの整備、そして午前中話されました災害時の対応、これら受入れ体制に係る課題を1つずつ解決してまいりたいと強く願っております。

その解決に当たっては、千葉県初の地域連携DMO、夷隅地域2市2町で包括連携協定を結んで、観光による地域活性化で様々な解決、課題解決に向かってまいりたいという願いを持っております。

そして、朝市、海中公園、鶴原理想郷、挙げればたくさんあります。この観光資源の磨き上げを今後進めたい。

そして最後に、今話題となりました体験型、これはキーワードというふうに思います。体験型の観光、そして様々お越しいただいた方々の満足度アップ、これを図って、やがて移住・定住、そして空き家問題、人口減少までつながっていけるかどうか、この後2年間で、その動きを着実にしてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。市長の強い思い、この後これをやっていきたいという、そういう決意とか伺って、期待できるなというふうに、ありがたく思いました。勝浦市の観光コンテンツには、まだまだ魅力的な種や資源がたくさんあります。つまり、それだけ、まだまだ希望と伸び代があるということだと思えます。

観光の発展による勝浦市全体の活性化、また、それによる経済と産業の向上、そして、それに伴う雇用の増進と、それらを目指すためにも、ぜひ観光振興への注力をお願いしたいと思います。

加えて、市民も安心できる観光客受入れ体制の強化を強く要望いたしまして、私からの一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（佐藤啓史君） これをもって、渡辺ヒロ子議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（佐藤啓史君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
明9月5日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。
本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後1時56分散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問